

医政第 7 5 7 号
平成 2 5 年 1 0 月 1 日

熊本市保健所長 様

熊本県健康福祉部健康局医療政策課長
(公印省略)

計量法上の水銀柱メートル及び水柱メートルに係る計量単位令の改正
について (送付)

このことについて、厚生労働省医政局総務課長から別添写しのとおり通知がありましたので、送付します。

なお、下記関係団体については、別途送付しておりますので申し添えます。

記

公益社団法人熊本県医師会長
一般社団法人熊本県歯科医師会長
公益社団法人熊本県看護協会会長
公益社団法人熊本県薬剤師会長
一般社団法人全日本病院協会熊本県支部長
熊本県公的病院長会
全国自治体病院協議会熊本県支部長

(問い合わせ先)
健康福祉部健康局医療政策課
総務・医事班 担当：津田
内線：7216
T E L：096-333-2205
F A X：096-385-1754